

新たな時代の文教施設を目指して

～安全・安心で豊かな文教施設の創造～



文部科学省大臣官房文教施設企画部

平成16年6月

1 快適で豊かな文教施設づくり

国民の生涯にわたる学習、文化、スポーツなどのニーズに対応するとともに、児童生徒の学習の場、生活の場としてふさわしい快適で豊かな文教施設づくりを進めています。

学校施設整備指針

文部科学省では、教育内容・方法の多様化への対応など、学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するため、学校施設整備の基本方針や計画・設計上の留意事項について示した「学校施設整備指針」を策定しています。

本指針では、①子どもたちの主体的な活動を支援する施設整備、②安全でゆとりと潤いのある施設整備、③地域と連携した施設整備など、学校施設整備の今日的な課題について言及し、学校設置者の創意工夫が生かされ、魅力ある施設の整備が進められるよう具体的な留意事項を提示しています。

- ・ 小学校施設整備指針
(平成4年3月作成 平成15年8月最終改訂)
- ・ 中学校施設整備指針
(平成4年3月作成 平成15年8月最終改訂)
- ・ 幼稚園施設整備指針
(平成5年3月作成 平成15年8月最終改訂)
- ・ 高等学校施設整備指針
(平成6年3月作成 平成16年1月最終改訂)
- ・ 盲学校、聾学校及び養護学校施設整備指針
(平成8年1月作成 平成11年4月一部改訂)



様々な学習活動が可能なワークスペース



リラックスして読書できる絵本コーナー

地域の拠点としての学校施設の充実

学校施設は、地域住民にとって最も身近な公共施設であり、まちづくりの核、生涯学習の場として、子どもたちの安全確保に十分配慮しつつ、一層積極的な活用を図る必要があります。

文部科学省では、「高齢者との連携を進める学校施設の整備について―世代を越えたコミュニティーの拠点づくりを目指して―」や「子どもたちの未来を拓く学校施設―地域の賑がいきかう学校―」を取りまとめるなど、地域との連携を進めるための方策を提示しています。

また、これらの方策を具体的に実現するため、実証的な検討である「コミュニティーの拠点としての学校施設整備に関するパイロット・モデル研究」を実施してきました。

さらに、関係省庁が連携して「学校を核とした住宅市街地整備の推進に関する調査」を実施し、「地域に開かれた安全・安心な学校づくりガイドブック」を作成しています。



児童と市民がふれあう学校施設と複合化された図書館

文教施設のバリアフリー化の推進

学校施設は、障害のある子どもたちも支障なく学校生活を送ることができるよう配慮する必要があり、また、災害時の地域住民の応急的な避難場所としての役割も果たすことから、そのバリアフリー化を進めることは重要です。

文部科学省では、障害のある子どもたちがいる学校のみならず、地域コミュニティの拠点として整備する学校についても、スロープ、障害者用トイレ、エレベータなどのバリアフリー化に係る施設整備について国庫補助を行っています。

また、「学校施設バリアフリー化推進指針」を策定するなど、バリアフリー化を推進しています。



ホールを中心に1階と2階をつなぐスロープ

エコスクールの推進

近年、地球温暖化などの地球的規模の環境問題が、世界共通の課題として提起されています。文教施設については高機能化や快適性などが求められていることから、使用エネルギーの増加が予測され、その整備においては、環境への負荷の低減を図るなどの視点が重要となっています。

文部科学省では、環境への負荷の低減や環境教育・環境学習に資するため、関係省と連携し、エコスクール（環境を考慮した学校施設）の整備推進に関するパイロット・モデル事業（実験的な事業）を実施するなど、エコスクールの整備充実を推進しています。



ビオトープや天窓などを整備したエコスクール

屋外教育環境の充実

校庭の芝生化は、スポーツ活動の活性化や環境教育の生きた教材として活用できるなど「教育上の効果」があるとともに、夏季における照り返しや気温上昇の抑制など「環境保全上の効果」もあります。

文部科学省では、校庭の芝生化やビオトープ整備など、たくましく心豊かな子どもたちを育成するため、学校の屋外教育環境の整備充実を推進しています。

また、野菜や果樹などを収穫する学習園、小鳥や昆虫などに触れ合える観察の森などについても国庫補助を行っています。



安全で快適な芝生のグラウンド

学校施設の木材活用

木材は、やわらかな感触、高い吸湿性などの優れた性質をもち、あたたかみとうるおいのある教育環境を作ることができることから、木材を活用する学校施設が増えてきています。

文部科学省では、学校施設における木材使用を推進するため、事例集やパンフレットを作成するなど、木造施設や建物の内装への木材の活用などを推進しています。



木材を活用した集いのスペース

学校用家具の充実

学校用家具は、日常の学校生活の中で児童生徒が身近に使用するものであり、学習内容や授業形態などと密接な関係があるとともに、学校施設の使いやすさなどにも関係する学校施設設計画上重要な要素の一つです。

文部科学省では、児童生徒の体格、学習内容などの諸条件に適合する学校用家具の在り方についての調査研究を行っており、学校用家具の導入についての手引書の作成や教室用の机・いすの日本工業規格（JIS）の改正（原案の作成）などを行っています。



木製の机やいすが導入された教室

余裕教室の活用

現在、児童生徒数の減少により、公立小・中学校において余裕教室が増加しています。これらの余裕教室は、多目的スペースやカウンセリングルームなどの学校施設及び放課後児童クラブのための施設などへ活用されています。

文部科学省では、余裕教室の活用について、基本的考え方、留意点を取りまとめた「余裕教室活用指針」を策定しています。

近年、学校施設以外のデイサービスセンターや地域の防災施設などに転用するニーズが高まっていることから、余裕教室の活用にあたって、学校施設として十分活用した上で、学校教育以外の用途への積極的な転用を促進しています。



余裕教室を転用したデイサービスセンター

2 安全・安心な文教施設づくり

社会的な防災・防犯意識が高まる中、児童生徒などの生命を守るため、安全・安心な文教施設づくりを進めています。

学校施設の耐震化の推進

学校施設は、地震発生時において、子どもたちの安全を確保するとともに、地域住民の応急的な避難場所としての役割も果たすことから、その耐震化を推進することは大変重要です。

文部科学省では、「学校施設耐震化推進指針」を策定するとともに、学校施設の耐震化事業に対する支援を実施しており、特に、公立小・中学校の非木造校舎の耐震補強事業について、国庫補助率の高上げ措置を講ずるなど、その事業の円滑な実施に努めています。

さらに、学校施設における防災機能を充実するため、備蓄倉庫、防災広場、浄水機能を有する水泳プールなどの整備についても国庫補助を行っています。

耐震補強された校舎



地域の避難所となる学校施設

文教施設の防災対策

文部科学省では、学校などにおいて地震、火山災害、風水害などの自然災害に迅速かつ適切に対応するため、災害予防対策、災害応急対策などに関する計画の指導助言を行うとともに、公立学校の災害復旧事業に対して補助を行っています。

また、阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、被災した文教施設の設置者などが応急危険度判定を実施することが困難になった場合に備え、その要請に応じ速やかに調査団を派遣できるよう支援体制の整備を図っています。

災害復旧事業により整備された学校
(右上:復旧前)



学校施設の防犯対策

学校施設は、子どもたちが安心して教育を受けることができるよう、ハード、ソフト両面から組織的・継続的に取り組むことが重要です。

文部科学省では、学校安全の充実に総合的に取り組む「子ども安心プロジェクト」などの施策を推進し、その一環として、学校施設における防犯対策の方針や計画・設計上の留意点を「学校施設の防犯対策について」として取りまとめるとともに、「学校施設整備指針」における防犯対策関係規定の充実を図っています。

また、財政面の支援についても、管理諸室や低学年教室などの再配置、門やフェンスの設置などの整備について国庫補助を行っています。

防犯監視システム



広範囲を見渡せる運動場を取り囲む校舎の配置



文教施設的环境対策

文部科学省では、児童生徒が健康で快適に学校生活をおくれるよう、以下のような学校施設的环境対策を推進しています。

- ・新築建物の建築材料などから発散する化学物質による室内空気汚染に起因する、いわゆる「シックハウス症候群」に対し、学校施設の整備に際する対策のポイントをまとめたパンフレットなどを作成しています。
- ・騒音や大気汚染などの被害を受けている学校に対し、教育環境の改善を図るため被害を防止又は軽減に要する費用について国庫補助を行っています。

3 未来を拓く教育研究環境の創造

「知」の世紀たる 21世紀において、知の創造と継承を担う大学の責務が一層重要となる中、国民や社会の期待に応えて、国立大学などの教育研究環境の高度化、活性化を進めています。

国立大学等施設緊急整備 5 年計画 ～世界水準の教育研究成果の確保を目指して～

国立大学法人などの活動を支える基盤となる施設については、老朽化・狭隘化が進んでおり、科学技術の振興に関する施策の推進を図るため策定された「第2期科学技術基本計画」（平成13年3月）において、大学等施設の老朽化・狭隘化の改善が最重要課題として位置付けられました。

文部科学省では、これを受けて「国立大学等施設緊急整備5年計画」（平成13年度～平成17年度）を策定し、国立大学等施設の重点的整備を図るとともに、施設利用に係るシステム改革を進めています。

また、新たな整備手法としてPFIを導入しています。



大学院施設の狭隘解消のための総合研究棟の整備



老朽化した施設の改善(右上:改修前)



独創的・先端的な学術研究のための大学院研究スペース

【第2期科学技術基本計画】

平成13年3月30日閣議決定

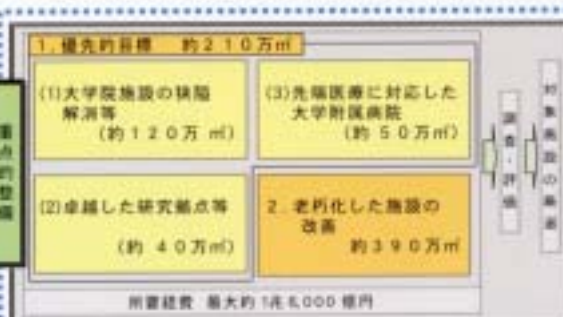
国立大学等の施設整備について、最重要課題として位置付け、科学技術振興のための基盤整備として重点的に取り組む。

【国立大学等施設の課題】

国立大学等施設においては、経年による老朽化や機能劣化、大学院学生等の飛躍的な増加等による狭隘化が進むなど、その対応が喫緊の課題。

今後整備が必要な面積
約1,100万㎡

【国立大学等施設緊急整備5年計画】



大学改革と一体となった施設の効率的・弾力的利用

- システム改革
1. 各学部等が共有する総合的・複合的な研究棟を整備
 2. 施設の点検・評価、教育研究の活性化等を踏まえた弾力的施設利用の推進
 3. 全学的な視点に立った施設管理運営システムの構築

教育研究の活性化

独創的・先端的な学術研究

産業界への成果の還元

豊かな国民生活の着実な実現

創造性豊かな人材育成

社会が求める高度な能力を備えた人材の供給力

施設マネジメントの推進

大学が世界水準の活発な教育研究を展開していくためには、その基盤となる施設について、新たな施設の整備はもとより保有する膨大な既存施設の適切な維持管理や運用管理を行い、機能の維持・向上を図るとともに有効活用を行うことが重要です。

文部科学省では、このような観点から有識者による調査研究を行い、大学などが、トップマネジメントによる全学的な視点に立った「施設マネジメント」を導入することが必要との提言を示すとともに、運営費交付金などによる財政的支援を行い、その推進を図っています。

大学等施設の効率的な管理と戦略的活用を図る『施設マネジメント』

キャンパス全体について総合的かつ長期的視点から、施設を確保し活用するために行う一連の取り組み

施設マネジメントに取り組む上での基本的視点

3つの視点から目標を立て、調和を図りつつ推進する。

- **クオリティマネジメント**
施設の機能性、安全性、居住性などの質の向上を図る。
- **スペースマネジメント**
施設の省スペース化、利用率の向上などによる有効活用を図る。
- **コストマネジメント**
必要な財源の確保と費用対効果の向上、資産価値の維持を図る。

施設マネジメント実施サイクル



文教施設づくりへの支援

我が国が、「教育・文化立国」や「科学技術創造立国」の実現を目指すため、その基盤となる文教施設の充実が必要不可欠です。

文部科学省では、文教施設の整備に必要な様々な技術的基準を制定し、質の確保・向上を図るとともに、工事の契約に必要な基準を制定し、入札及び契約の適正化を図っています。

また、各機関における公共工事のコスト縮減への取組、省エネルギー対策や新エネルギー利用の推進、利用者の安全・安心を考慮した整備の実施などに技術的な面からの支援を行っています。



社会教育施設づくりへの支援
(国立信州高速少年自然の家)



国際交流施設づくりへの支援
(国際研究交流大学村 東京国際交流会館)

◇文教施設企画部の組織◇

【平成16年4月1日現在】

